

## 第23回ゴミパイプライン協議会

会議名	:ゴミパイプライン協議会
開催日時	:2019年2月16日(土) 10:00~11:30
場所	:芦屋市環境処理センター会議室
参加者	
利用者の会より	:山口委員長、友田副委員長、大永委員、木寺委員 春木委員、三浦委員
市より	:森田部長、藪田課長、尾川係長(司会進行)、林課員
傍聴者	:2名

○市 おはようございます。10時になりましたので、パイプライン協議会、第23回を始めさせていただきますと思います。きょう、司会をさせていただきます、環境施設課の尾川です。よろしくお願いします。

まず、資料の確認ですけれども、第23回ゴミパイプライン協議会次第ということで1枚ものがあります。その次に配布資料としまして、資料1、パイプライン運転報告ということでA4が1枚と、ホッチキス止めものがあります。資料2としまして、パイプライン施設の代替収集へ移行完了までの長期活動計画(案)ということでホッチキス止めのA4横のもの、パイプライン施設の代替収集へ移行完了までの維持費長期プラン(案)、2月13日のものがあります。資料3としまして、真空輸送システム廃止後の代替システム移行事例ということで、大阪南港、伊丹ということでカラーのA4のものがあります。資料4としまして、安心のパイプラインの使い方とアンケートということで、カラーの冊子になったものがあります。過不足ある方いらっしゃいますでしょうか。それではないようですので、次第に沿って進めさせていただきますと思います。

まず議題1、パイプライン運転報告について、資料1。環境施設課の林から説明をさせていただきます。

○市 おはようございます。芦屋市の林です。

資料1といたしまして、パイプライン運転報告、前回の12月21日から2月10日までの記録を報告させていただきます。表面のほうシステム異常発報、裏面のほうが利用者からの連絡対応。その下に巡回及び定期点検で見えられた不具合等について記載しております。

まず表面のシステム異常発報の対応について報告させていただきます。まず全体的に数値的に毎月多いですけれども、一番下に過去2年間と比較した数字を示しております。平成28年度が22件、平成29年度が33件、今年度30年度が33件となっております。33件と多かった理由といたしましては、表の一番左にナンバーが書いているんですけれども、No. 3番、No. 11番、No. 12番、No. 17番、No. 19番、No. 26番、この6カ所につきましては同じ投入口で発生しております、場所は浜風町3051、全部排出弁の開異常なんですけれども、昨年12月21日から連発しております、6回中の最初の4回はこっちの中央制御のほうでモニターだけで解除できたんですけれども、最後の2回に関してはモニターでも解除できたんですけれども現場に行きまして、点検等や潤滑油、給油ですね、弁の動きがよくなるような油等をつけて弁の動きをよくしておきました。1月26日以降は出ておりませんので、今は順調に動いているような状態になっております。

また、ほかのところも、No. 13番、No. 21番、これも浜風町の6011。2回連続出ておりましたので、2回目に関しては実際モニターでも解除ができたんですけれども、現場に行きまして各所の点検や給油等を実施しました。

あともう1カ所は、No. 15番、No. 18番、No. 30番、これは潮見町の投入口番号が12143、これも排出弁の開異常が出ていたんですけれども、3回目の最後は現場に行きまして、各種の点検、給油等を実施しております。ちょっと年末のごみ捨ての影響があったのかもわからないんですけれども、年始に関しては閉異常や開異常が多く出たという印象がありました。

また、この中で住民起因のトラブルといたしましてはナンバー6番ですね。場所をいいますと、前のパワーポイントで示しております、緑町の投入口番号が11149、第2住宅の中の投入口になるんですけれども、年始に動かしたときに、恐らくクッキーとか入っていたような箱と金属のコップと水筒の下の部分だけ入っております。これがスクリュウに絡んでいました。下がちょっと変形しているのが、スクリュウが多分こんなふうに変形してしまったかと思われまして、これに関しましても掲示等をさせていただきまして、いわゆる第1住宅の理事の方から直接お電話をいただきまして、状況等を説明させていただきました。

続きまして、No. 33番、こちらはセンターで起こったことなんですけれども、運転をしたときに、よくドラムとかスクリュウとかで絡んでる衣服とかがこっちまで飛んで

きてしまって、こっちの分離器と、スクリュウドラムの間にスクリュウがあるんですけども、そこで絡まってしまった、システムがとまってしまったことがありました。結構大量の服がまとまってこっちまで飛んできた結果で、作業員の間でも珍しいねという感じで捉えておりました。

表面は以上で、裏面をごらんください。上のほうが利用者からの連絡対応といたしまして、件数的にいきますと、平成28年度が11件、29年度は7件、30年度は8件となっております。No. 1、2はよくある鍵穴の件で、投入した後、鍵穴を3時から12時の方向に戻さなかったため、次の方が投入できなかったことで、環境施設課のほうに連絡をいただきました。

No. 7番、8番に関しましては、大体1カ月に1件ぐらいあるんですけど誤投入がございました。7番に関しましては、貴重品として通帳や印鑑を入れた小さい封筒を間違えて入れてしまったようで、そのときは、私は聞いてないんですけど現場のほうに聞くと、すぐに電話いただいて、一応とることは可能でした。

No. 8番に関しましては、ローカルで南浜町の32038に貴重品でなく、よく聞くとその日に買ったスーパーの購入品、飲食とかそういったものを間違えて捨てるごみの横に置いてたみたいで、それをまとめて大きな45リットルか90リットルの袋にまとめて入れて、それを家族の誰かに頼んで、間違いなく家族の方が入れたということを聞いています。これも翌日、6日の18時7分に入れたとなったんで、7日の朝から作業をしまして、運よく見つけやすいところにあっただんで、とることはできました。

次は、その下の巡回及び定期点検で発見された不具合等に関しましては、3番ですね、No. 3番に関しましては前のほうになるんですけども、浜風町の投入口番号3054に細かくした発砲スチロールが入っていたんですけども、大きさをはかっても大体20センチぐらいに切っただいてたんですけども、できれば時間を分けてりして入れていただけたらいいかなと思いました。

一応、毎月の報告は以上になるんですけども、続いて2月6日からパイプラインが一部地域で運転がとまっておりますので、その報告をさせていただきます。こちら、パワーポイントの資料、こちらをごらんください。前のほうにも用意させていただきます。場所としては新浜町のマンション、ラ・ヴェール、投入口番号が3149。投入口が使用停止になっておりました。発生日に関しましては2月5日火曜日、その場でわかりまして、翌日、維持管理の中で対応したんですけども、維持管理の中では厳し

そうだったので洗浄作業を行う手配をいたしまして。2月12日、外部業者が来て、入管を行いまして、閉塞箇所を除去、ごみをかき分けて、最終的にはその日のうちに復旧しております。今回の恐らく停止原因といたしましては、点検口から上流、ちょっと入ったところがちょうど閉塞場所の先頭といたしますか、詰まりの大もとのところに当たったので、そこのごみを見るとビニールに入った新聞紙が堆積していたので、恐らくそれが原因かと思われまます。12日に復帰したんですけれども、その日にまた別のところでも運転が停止しておりまして、次のページをごらんください。

浜風町の投入口5つですけれども、3051、3052、3053、3054、3061ですね。発生日が先ほど作業した2月12日火曜日に発生しております。いずれもその日は、先ほど新浜町は終わってそのままこっちにも移ったんですけれども、作業は中途半端な状況でその日は終わってしまって、ここに関しましては、12日、その日、夕方カメラ調査まではできまして、14日に通気運転である程度閉塞箇所について、恐らくここら辺かなという、推測しておりまして、本日、浜風町で作業中です。私もこれが終わり次第現場のほうに行って復旧作業を行う予定にしております。

パイプライン運転報告及び運転停止について、報告は以上となります。

○市 ありがとうございます。

それではパイプライン運転報告について、何かございますでしょうか。

○利用者の会 おはようございます。利用者の会の山口です。

私がポイントにしたいのはユーザー起因で、どれがユーザー起因で何件起きたのかというのを必ず利用者に伝えなければいけませんので、この資料1のシステム異常発報対応、これ全部がユーザー起因で考えていいんですかね、それとも何か。そこら辺の件数をちょっと教えていただけますか。

○市 芦屋市の林です。

この資料1の表面に関しては、全てがユーザー起因ではないんですけども、今後ちょっと書き方ですね、本当に先ほど言われた劣化といたしますか、弁の動きが悪いとかというのは設備的な問題やと思いますので、ちょっとそういった書き方、これが住民起因で発生したものなのか、設備的なもので発生したものなのか、書きぶりをちょっと考えたいと思います。

○利用者の会 今回。

○利用者の会 6番と33番違うんですか。

○市 これかというと、No. というと6番、金属類かみ込み。それと33番、大量の衣服、スクリーにかみ込み。33番に関してはセンターまで来てますんで、どこの投入口というのはわからないんですけども。

○利用者の会 それ以外にもあるやろう。

○市 裏でいいますと、誤投入が2件。今、林のほうから説明させてもらったように、今、停止箇所2カ所ある中の1つは新聞紙、もう1件はまだちょっと原因がわからないので、ユーザー起因かどうかはわかりません。

○利用者の会 巡回は。

○市 巡回の中ではどっちかというと3番ですかね、発泡スチロール。

○利用者の会 3番や。

○市 それと、あと利用者からの連絡対応ということであれば鍵ですね。鍵の1番、2番に関しましてもユーザー起因というか、鍵の不具合という形になります。そうですね、巡回点検の中の5番、潮見町、投入口の上に放置ごみ。あとはどっちかというと設備的な故障というのが大きいかなと思います。

○利用者の会 利用者からの3番は。

○市 利用者からの3番。そうですね、これもバゲットが途中で半開きの状態で。

○利用者の会 それも過去非常に多かった、多発しとったやつや。

○市 そうですね。そういうたら5番もそうなるんですかね。

○利用者の会 5番、これもそうや、これもそうや。

○利用者の会 半開きは。

○利用者の会 半開きということ。

○利用者の会 ということは、何が悪いの。

○利用者の会 中にね、例えば段ボールとか何か入れたときに、下に落ちるまでに開いて、開いて詰まって。せやけど、下の貯漕がまだ満杯やないから、上は青ランプのまま次の人が投入する。その上にどんどん溜まって行って、しまいには鍵が閉まらんようになる、バゲットが。それでも青ランプや、満杯になってないから。せやから、これは皆利用者やで。利用者と考えられるやつはね、もう全て利用者にしたらええんやって。いや、ほんまに。やっぱりそれだけね、注意喚起せなだめやねんて。

○市 備考のところに星印つけるとか何か考えます。

○利用者の会 ほんまやで。こんなこと言ったらまた怒られるかもわからんけど、遠慮す

ることないって。

○市 備考に星をつけるとか、何か考えます。利用者起因と考え得るものというのは、区別してわかるような表示の仕方にさせていただきます。

ほか、何かございますでしょうか。

○利用者の会 ラ・ヴェールの三浦です。

2月5日の詰まりなんですけれども、写真の3番の分ですね。ちょっと除去作業中に、私、ちょうどそばを通りましたんで、詰まってるものの中を見たんですけれども、業者さんがおっしゃるのには新聞が大量にあるのと、あとは何か金物、電話か何か、あんなようなものが中詰まってたんですよ。

○利用者の会 これか。

○利用者の会 これこれ、そうそう、電話機とか。それで私びっくりしたんですが。ちょうどあれですか、ラ・ヴェール1と2と合流点で詰まってたんですかね、あれ。

○市 そうですね、はい。

○利用者の会 なら、どちらから捨てたかわからないね。

○市 合流点の恐らく49側、自転車置き場の北側のほうの。

○市 投入口側。

○市 投入口ではないかなと。

○市 ではないかなと思います。

○市 だから北側ですね、一番。

○利用者の会 北側ね。

○市 ええ。

○利用者の会 ああ。ということは2のほう。

○利用者の会 3149。

○市 そうですね。

○利用者の会 それでしたら、私、今度、来週理事会ありますんで。

○市 ああ、そうですね。

○利用者の会 話ししとかないかん。ありがとうございます。

○市 このカメラと電話機、ちょっと古いやつですけれども、その充電器と、あと木のお盆が入ってありました。ちょうど分岐の3149側なので、ラ・ヴェールさんの一番北側の投入口になるかと思われます。これが今回の閉塞した原因とはちょっと考えにく

いんですけれども、どっちかというとなイロンに入れた大量の新聞紙が原因ではないかと考えているんですけれども、それを除去してるときにこんなようなものが出てきました。きょうここに持ってきています。ただし、物すごいにおいがするので、今ちょっと密封した状態であります。先日、ワーキング・グループではお見せをして、においもすごかったんで皆さんご存じだと思うんですけれども、もし帰りにごらんになりたい方は言ってもらったらあけますんで。

○利用者の会 ご苦労さまです。春木です。

これについても原因とは考えにくいみたいなことを言われていますけどね。例えば充電器やとかカメラやとか、そういう重たいものはほかと比べたら流れていくスピードが遅いですね。遅いということは輸送管の中で止まっていて、そこにひっかかっている。なおかつ、こういう電線コードがあったら、それにひっかかっている。どんどん成長したらあつという間やからね、詰まるのは。せやから、やっぱり詰まった場合に大変な思いをして作業員の方はやられていますからね、くさい中を。今、現物もくさい言うてるけど、中へ入る人もっとくさいと思う、不衛生やし。なら、やっぱりそういう人のために、ためにということでもないんやけど、想定される原因は全て明らかにすべきやと思うんやね。

これかて100%詰まりの原因と違うかいうたら、そんなことやないと思う。だって考えられるんやから、やっぱり、こういう投入禁止したやつを投入しているということをもっとアピールすべきやと思うんですね。それが結局はみんなのためやからね、長いこと存続させようということ。それ、ぜひ、そういう意味で長いこと除去にかかって済みません言うて謝ろうというんやなしに、そういうこともぜひお願いしたいなと思います。

このトラブルです、今回の吸気弁や排出弁とかいう弁に関するトラブルが多くて、これまでもあったと思うんですけどね。今回は弁の点検、給油、給脂して、動きあれして、これ以降は今のところありませんというような話ですけど、これらについてはほかの弁どうなんやと。例えば定期点検のときちょっとこれを各所、ほかの地域の、特に作動の多い頻繁なところを優先にして給油、給脂とか、ちょっと動きをチェックしたりとかそういうやつをやって、このトラブルを、システム異常を減らそうということをやられているかどうかです。ぜひ、やっぱりこの辺については、ほかで水平展開やってほしいと思います。

それと、例えばよう見てないからわからないけど、12番ですね、これ土曜日6時19分ですね。土曜日いうたらオペレーター2人やった、2人ですね。ほんだら見てて、制御盤の監視員がぱっと赤がついておかしい、もう1人の人が駆けつけて、直していう、これが5分かな。

○市 いえ、モニターだけです。

○利用者の会 えっ。

○市 これは遠隔操作で。

○利用者の会 これはモニターで確認したんやね。

○市 はい。

○利用者の会 ほかの5分というのは、皆、モニターで解除をしてできたということやね。ほかのやつは気づいて現場行ったときは、その往復の時間やとか全て入れてる。

○市 はい。

○利用者の会 ああ、そうですか、わかりました。そういうことで、この辺、水平展開お願いしたいなと思います。

○市 じゃあ、よろしいでしょうか。

○利用者の会 利用者の会の友田です。

さっきみたいなカメラであるとか、バッテリーとか、そういう固形物を入れると、かなりパイプが痛むと思うんですね。私も宮川のバス道が上を走ってますわね、あの下歩けますから、あそこを通ったときに、特に土曜日ですけれども、カランカランって、今、吸引してるなど。それが吸引のときにすごい音がするんですよ。それで、あのパイプも痛んでるなどと思って。宮川のフラットところのパイプは定期点検、例えばすり減りぐあいとか、今まで、減りぐあいとかは見られたことはあるんですか。ありますか。

○市 芦屋市の林です。

過去、どれぐらい調査をしてるのかわからないですけれども、場所、場所によってはカメラ調査とかしてまして、私に来てからは、露出してる部分ですね、橋の下の、そこはちょっと見てないと思うんですけれども。共同溝のところの中ですか。

○利用者の会 パイプが、例えばたくさん這ってますよね。

○市 そうですね、温水とかN T Tさんとか大阪ガスとか。

○利用者の会 パイプラインの管を、ずっと設置以降、40年近くあのままの状態やったら



結構そこがね。あれやったら接続部をぼろっと回すとかやったらできるかなという気もするんです。あれがもしか、かなり、もう薄さがほかのようになってたら、あそこであんとなったら大変なことになるなという気はするんで、また設備点検とかあの辺で、あれも人が下通ってますんでね、それも調べていただけたら、そういう機会があればぜひ。

○市 そうですね、ちょっと維持管理の方と調整して、過去どれをやったとか確認をして、また点検等を実施するようにいたします。ありがとうございます。

○利用者の会 今回の件なんですけど、宮川大橋って震災で損傷したからどの程度直したんかちょっとわからないんですけど、接続部分の足と、もともとの接続部分を多分直してるはずなんです。そこは多分ちょっとぐらい入れかえてるのと違うかなと思うんですけど、その辺もわかれば一緒に調べておいてほしいなと思います。

○市 芦屋市の林です。

補修状況についても調べさせていただきます。

○市 じゃあ、よろしいでしょうか。

それでは次第に沿いまして2番ですね、ワーキング・グループAの取り組み～今後の長期活動計画案～（資料2）となります。山口さんのほうから説明をしていただきます。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

では、長期計画の話させていただきます。条例で一応パイプラインの運用期間というのが決まりました。決まって、それをこれからは私たち、市と一緒にあって、何とかその期間までもつようなことを努力しなければいけない、汗をかかなきゃいけないということで、じゃあ具体的にどんな費用で、どのぐらいかけて、何をしなきゃいけないのかということ、今後大きな絵を描く必要があるということで、ワーキング・グループを中心に基本的なたたき台といいますか、そういうものを決めて、これから市と利用者の会ともんでいただいて、それでよければこれを実行していきたいという大きな絵をもう1回描いていっております。

と同時に、実は新しい問題も利用者の会で起きまして、もう条例が決まったんだから利用者の会も止めるというところが1組織あらわれてきて、僕もびっくりしたんですけど、やはりこれからが本当の勝負で、パイプラインの中が実際どうなってるかなかなかわからない状態で、20年、32年もたすということは本当に大変なことだと思いま

すし、大阪のほうにも話を聞いたら、やっぱり大阪のほうも非常に大変な状況にあるということで、ことしの3月、来月でやめるんですけど、そういう点でやはりきちっとしたものをつくらないかんだらうということで、今回、皆さん方にここに資料2ということで長期計画をつくらせてもらいました。

中を開いてみますと、全体像があります。この全体像ともう1つ、1枚になってるんですけど、パイプライン施設への代替収集へ移行完了までの維持費長期プラン、お金の面でどのぐらいかけるのかという1枚ものです、この両方ですね。具体的なお金のものと、全体の活動がどうなのかということをごここに一応まとめております。

いよいよ条例化されましたので、第1ステップに4月から入って10年間、一応10年単位で考えまして、10年間、次の第2ステップで10年間、次の第3ステップで12年間ということで、具体的な費用と、それから活動、どんなことをしなければいけないのかということをごこれに書いてみました。当然これは32年もの長期間かかりますので、毎年見直しが必要だと思います。

まず第1ステップ、ことしの4月から10年かけて維持管理費用ということをご、26億5,000万円とありますけど、この範囲内で何とかパイプラインを、細かい問題はあるでしょうけども、運用していただくのにこれぐらいの費用がかかる。同時にコストダウンということも図りたいということです。できたら環境改善、CO<sub>2</sub>排出量も削減したい。それから代替案の検討も今後していくという形で。この代替案に関しましては、まず実際のデータを収集することが中心になるかと思っております。各投入口にどれだけのごみの量があって、それがどんな道に面しててどうのこうの、そういう細かい検討に入りたいと思っております。

5番目は年次報告ということで、これは市長も委員会でおっしゃいましたけど、毎年どんな状態なのかということをごきちっと把握して報告するというごこと。この5つを主なポイントとして第1ステップで実行したいというのがこの案です。

第2ステップは、次の11年目から次の20年目にかけて。この中には具体的には15年後にいよいよ順次代替案にかえていきますので、その辺のをごこと考えなきゃいけないですけども、維持管理総費用として20億、コストダウンとして年間2,000万。ただし、15年後からは代替案に順次移行しますので、コストダウンに関してはその辺を5年後には考慮しなきゃいけない。それからCO<sub>2</sub>の削減も同じように低下させていきたい。そして代替案に関しては、具体的な案と移行作業に入っていきます。当然年次報告があ

るということです。

それから、この第2ステップで、芦屋浜は全部代替案にかわりますので、残りの第3ステップは南芦屋浜になります。南芦屋浜の代替案移行までの12年間の活動推進ということ。それから、具体的には20年後先ですから、第1ステップ、第2ステップの状況を見ながら具体的な活動を決めていくということになります。下のほうに条例のところからスタートして、15年後があって、16年目から代替案に移行すると。どこの地域をどんなふうにするのかと細かい話になると思います。それから南芦屋浜はそれから30年たって、31年から2年間かけて代替案に移行するという大きな絵を描いています。

その具体的なお金に関しては、次の1枚がありますけども、これで20年間のステップ1とステップ2の費用がどのぐらいかかるのかを、芦屋浜ローカル、南芦屋浜ローカル、センター機器、追加維持管理費、維持管理費ということで算出しています。この辺の細かい数字はそれぞれあるんですけども、これは今回はお持ちしませんでした、余り細かい話をするとわからなくなりますので。その明細はちゃんと添付があります。そして、この20年間で47億程度かかると考えております。

それから、芦屋浜移行後の南芦屋浜の12年間は、そこに書いてますように6億4,000万という金額で移行という感じになります。

3番目に、西宮市との広域化が実現すれば、直接的な影響として電力代の契約が必要に、パイプラインだけになりますと非常に上がると思いますので、その辺の予想が考えられると。そして、代替案へ移行した後のパイプラインの施設をどうするのか、これに関しても金額的には入っていないと。セメントで埋めるのか、とるのか、その辺の費用の話は含まれておりません。これらが全体的な費用で、市の発表されている案どおり、全体で85億かけて何とかこれを維持管理していこうという考え方になっております。

今度はまた戻りまして、第1ステップ、第2ステップ、第3ステップの具体的な費用と細かい話は、第1ステップの内容が目標と活動という形で書いております。10年間の維持管理費26億、コストダウン年2,000万、環境改善もやっっていこうということです。環境改善に関してはCO<sub>2</sub>削減になりますけれども、これはちょっと難しい点がありまして、契約している電力会社の係数というのがあります。これは毎年変わるんですね。毎年変わるので、それに合わせてするのも問題もあるので、ちょっとこの辺は具体的

な形を今後詰める必要があると私は考えております。

それから、活動としては、設備の保全活動、コストダウン、トラブル防止策、代替案移行へのいろんな検討、それからごみビジョン、これは芦屋市全体のごみビジョンの提案を、何か提案ができればと考えてます。それから目標の再点検、本当にきちっとしているのか。7番目なんですけれども、万が一何か不測事態が発生したときにどうするかということを、やはり事前に考えられるべき点は考えていこうということで、事業継続計画という策定はあるんですけれども、こういうものも考えていきたい。

そして、最後に年次報告をきちっとして、芦屋市議会に対しても、住民の皆さんに対しても、パイプラインが年度にどうなっているのかということを報告するというのを徹底したいと思います。これが第1ステップです。

次のページ、第2ステップとしては、同じように目標があって、金額20億と。そしてコストダウン、環境改善もやっていこうと。具体的な活動に関しましては10年以降の先ですので、これは第1ステップの活動を見ながらもう少し具体的なことをしていこうと。そして第3ステップもそういうことで、32年間の大まかな私たちの活動ということをごきちっと決めて活動していこうと。当然それはいろんなことが発生すると思いますので、それはそれでこのプランを提案することを毎年考えていくことになるかと思えます。

全体的にこういう形で進めていこうと思っています。これをワーキング・グループで市の方と一緒につくりましたので、今後は市のほうのご意見を詰めていただいて、利用者の会でも会合がありますので、これを皆さん方に発表して、これでいいのかどうかの承認を得て、できましたら4月のこの協議会で最終的な決定をしていただいて、この方針にのっとって活動をしていければと、今、考えております。

以上です。

○市 ありがとうございます。

それではこれに関しまして何かございますでしょうか。

○利用者の会 春木です。どうもご苦労さまです。

私も今回、協議会ということで、行政と利用者の会の重要な会議だと思えます。そんな中で、これまでと比べて傍聴者の人が非常に少ないなというのがやっぱりちょっと気になりますね。そやから条例化が決定して芦屋浜も南芦屋浜も年数が決まったということで、やっぱりちょっと安心いうか、もう終わりかというようなことで思われてい

る人もおられるん違うかなという気がしています。だから、これが、これからの大きな課題の1つかなという気がしています。

それからA4の縦のパイプライン施設の代替収集へ移行完了までの維持費長期プランですね、これは市の考えで、これまでずっと市議会や何やかんや言われてきた45年間の約85億円いう、あれのもとになってるベースの部分に入っている金額ですね。ここに書いてるように、例えば20年後の維持費プランということで、芦屋浜ローカル何ぼ、これ何ぼ、これ何ぼいうて書いてますけど、これらの費用は本来なら設備保全なんかで各地区別に定期保全したり、定期点検したり、劣化診断をしたり、内部を点検してというようないろんな、そういう活動があって、それをもとにして今後あと何年とかいうて決めてというようなことになるんですが、ここに書いてる費用いうのは、もうはっきり言うたら、えいやだと思います、それしかできませんね。ということで、これが出たからいうて安心ではないと思うんですね。やっぱり突発で起こることも今後非常に長期になってますんで、あり得るということをやっぱりみんな認識した上で、末永く使っていく、目標どおり使っていくという活動が非常に大事だと思います。でないと、あるとき大きな設備トラブルで、もうその時点で終わりやということも可能性としてはなきしにもあらずと思うんで。だから、その辺はしっかりやっていくということが非常に私は大事だと思っています。

それでちょっとあれなんです、この文章の一番下ですね、参考の一番下、維持管理費総額は、約53億5,100万円を含め、45年間の経費は市の提案どおり、約85億円となります。これがこの資料の一番重要なまとめになると思うんです、私。だから、この項目は左寄せ、要するに1、2、3の最終のまとめです。まとめの表現だと思います。1、2、3があって、それでまとめたら総額、45年間の経費の約85億円になりますということです。芦屋浜の20年間、南芦屋浜の12年間、そして、その後の代替収集へ移行するまでの費用30億9,300万円ですか、これら全て含めると、45年間の経費は約85億円。市の提案どおりです。せやから、項目は今後出されるときには、一番左端のまとめですね。これ見たら参考の最後みたいに見えますけれども、これは参考でなしに、この資料の結論になる文章やと思いますんで、ちょっとその辺、検討をお願いしたいと思います。

それと、このホップ、ステップ、ジャンプ、これもみんな共有していく、山口さんが清書していただきまして、これをみんな共有してやっていく必要があると思いま

す。第1ステップが今年度、いよいよ平成31年度からスタートしますが、その中で今思っている大事なことはコストダウン2,000万としていますけど、これまで3年間で、平成28年から30年までの3年間ですね、前、発表してもらいましたように、台風や西日本豪雨らで、洗浄、臨時の収集車、作業、あれらでこの3年間平均したら1,440万ぐらいかかっているね、年平均したら。前、資料もらいましたけどね、あれ非常に大事な資料なんです。これからもあれ、時々はアピールしてほしいと思いますけど。

やっぱり1,400万もの損出ですから、損失いうとおかしいんですけど、それでコストダウン2,000万してもほとんど飛んでしまいますね、人件費と同じですけどね。せやから、この辺も初年度に当たってこれをどうするかということ、これは既に具体的な対応をやっていますけどね。豪雨被害やとか、一応輸送管わかったら応急処置やいうて、林さんも中入ってね、応急処置もしておられますけど、そういうことが非常に大事なことで、これに対してコストダウンも頑張らないかんし、一方ではこういう損失もできる限り少なくしていかないかんということで、平成31年度の豪雨やとか台風シーズンね、年間1,400万かかっていたのがどうなるかということですね。そういう環境が大事やと思っています。

いろいろ思いはいっぱいあるんですけど、長くなりますのでこれぐらいにしておきます。

○傍聴者 傍聴者でもいいんですか。もし許可願えれば。

確かに条例では今後20年間と32年間運用していくというね、それは決まった。だけど、今、山口さんが言われたように、もう利用者の会は解散したらいいんじゃないかという声が出てるといことなんですけど、課題はいっぱいあるんですよ。何でかいうたらね、1つにはね、やはり20年間、30年間、どうやって運用していくのかということですね。資機材の確保だとか技術の継承だとかね、この前、若葉町で電気系統の故障があってなかなかわからなかった。原因がわかるまでに物すごく時間がかかって、その間パイプラインがストップしとったんですが、それでそういうわかる技術者がだんだんいなくなっているということ。

それから、限られた予算、45年間で今85億円という金額が示されてるんですがね、そういう中でどうやってやっていくのか。もうこれ業者がね、いや、うちやめますわ言うたら、ほかにかわりの業者がいるんですか。そういうふうなことで、私は、何ていうんですか、そこら辺のところをきちっと解決していかないと、20年、32年間運用で

きるのかなというふうに私は疑問に思ってますね。だから、そこら辺のところをきちっと今後、もちろんワーキング・グループでそういうところは話し合われていると私は思いますけどね。

ただ、今、ここでもらった資料と、今、聞いた説明の中でね、ちょっとそういう疑問を持ちましたので、そこら辺のところをきちっと、やっぱりみんながそういうふうに、私だけではないと思うんですが、そこら辺のところの疑問をきちっと答えられるように今後していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○市 ありがとうございます。

そうですね、確かに資機材と、あと技術継承というのは重要な問題だと思います。利用者の会の方に関しましても、32年という長期にわたることになりますので、今、山口さんのほうでおっしゃっていただいているファクトブックという形で、あった事象というのを引き継いでいく。こちらの環境施設課についても人事異動等ありますけれども、基本的にはデータを継承していくような形になって、32年間何とかパイプラインを維持管理していきたいと思っております。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

松木議員がおっしゃったように、本当にこれからが本番だと私は認識しています。ただ、その認識は、じゃあ一般の利用者の方に伝わっているかということ、必ずしもそうではない。ですから、その辺の活動をこれから汗をかきながら着実に何とか32年間、このメンバーが32年後いるとはなかなか思いませんけど、それまでにこれに携わった私たちの責任としてね、きちっとその辺を基礎固めしていきたいなど、本当に切に感じてますので、今後の利用者の会もその辺をいろんな形で訴えていきたいと思っております。

○市 ありがとうございます。

○利用者の会 どうもご苦労さまです。私もちょっと言いたいけど、ちょっとすぐ言いたくなるんですけど、今、松木議員、そして委員長がおっしゃられたように、そのとおりだと思いますね。だから、これまでもワーキングやとか総務会の中でもずっと議論をしてきたあれなんですけど、なかなか利用者の会の皆さんに伝わっているかないのが今の大きな課題だと思います。だから、山口委員長にもつくっていただいた、ホップ、ステップ、ジャンプも、これまでの活動は準備期間になってるんですね、準備期

間です。準備期間で一応まとめ上げて、ほんで条例化、いろんな市議会や何やかんや、まちづくり特別委員会とかいろんなところを経て、今、条例化が決まったと。これは準備期間ですね。これからいよいよ本番になると。だから、これが出てくるんですね。いよいよ中長期の、民間でいうたら経営計画、これをみんなで力を合わせて、これに向けて頑張っていこう、そのために何をすべきかということですね。せやから、これからいよいよ初めの一步が、実際のあれが始まっていくということですね。この辺を、やっぱりみんな気持ちを共有して、32年後いうたら、もう私はいてませんけどね、みんなで気持ちを共有してやっていかないかんということですね。でないと、ある日突然終わりということも可能性として残ってますね。あるんですよ。せやから、みんなそういうことを認識した上で、できる限り長く使っていくということですね。それと、この間ちらっと聞いたことですが、日本全国に同じような設備があると思うんですが、最初は芦屋市ですかね。最初は芦屋市になるんですか。

○利用者の会 大阪のほうの方が早かったんじゃないですかね。

○利用者の会 最初は。

○利用者の会 開始年度。

○利用者の会 大阪が一番早いんですね。南港が一番早かった。2年ぐらい。

○利用者の会 南港はことし3月で。

○利用者の会 南港が早いけどね、もう終わりますわね。終わりますわね。ということは、抜いて1番になるわけですね。そういうこともね、やっぱり利用者の会もみんなで共有して、一方、最長になっていくということは、ほかの地域は皆金かかってやめる、それ以外の理由もあるかもわからんけど、そういうことでやめていってるわけですね、次の代にかわっていったるわけですね。だけど、うちのほうはまたこうしてこういう活動でね、みんなで一緒になって、行政と住民一緒になってやっていこうということでやってきてますからね、そういうこともやっぱりよく理解してほしいなと思いますね。これから最長ですわ、一方、最長になっていくことですね、南港が終わったらいふことも含めてね、今後ともみんな初めの一步いうか、今後の活動がこれから本番やということをやっぱり理解してやっていこうということを皆さん認識してほしいなということが私の思いです。

○市 ありがとうございます。

それでは3番、大阪市訪問の報告ということで、山口さんのほうから説明をしていた



できます。

## ○利用者の会 利用者の会の山口です。

先ほどの説明にもあったように、代替案に関するいろいろなデータを集めようということで、利用者の会で伊丹市の状況と、それから大阪市の状況を確認してきました。これは実はファクトブックというのをずっと今、並行してつくってありまして、その原稿そのものです。

それで、まず資料3の1、大阪の南港ポートアイランドのお話をさせていただきます。12月に私たち利用者の会7名で大阪市のほうに行きまして、毎年実は大阪市のほうに訪問をしております。その中でどうなるんですかというお話をしまして、最初に驚いたのは、大阪は毎年市の担当者が変わると。3回行きましたけど、全部3回とも違う人で、その人のスタンスがまたいろいろありまして、今回はまさしく役人という方が来られました、幼稚園の担当だった方が来られまして、いろいろ教えてくださいました。その中で余り外部に話をするなということもありましたけども、私が知る限りをここにまとめたものです。

ここの代替移行スケジュールで書いてますように、1977年に日本で最初に南港でこのシステム、真空輸送システムが始まりまして、有名なある市長がやめということでもう決まったんですね、ツルの一声で。ただし、市議会の方がそこにクレームをつけられまして、住民との話し合いはきちっとできてるのかということ、住民のほうにいろんな市の相談にいったということです。それで最終的にはことしの3月、来月に廃止になります。だから42年で終わりということです。

それから移行するんですけれども、急に移行はできないということで、2年間かけて移行をしていくという考え方です。ですから、週2回でゴミ置き場をそれぞれのマンションの横につくって、場所は住民の方と話し合って、簡単な網をかけて、網というかコンクリートじゃないですけど、鉄製の網みたいな、ちょっと図面見ましたけれども、カラスが入らないようにして、そこにごみを2年間は置くと。それをゴミ収集車が週2回取りに来るということで、2年間はそこで移行期間にしますということですね。

その後、じゃあ何になるかといいましたら、これはまだ言えないということだったんですけど、新システムは期限が来たらやめるということだと。何年ですかと質問したら、20年前後かなという感じを受け取りました。具体的には何年とは言っておりませ

ん。期限が来たらこのシステムはやめますと。その後どうするんですかと。その後は通常の週2回のごみ収集になりますということで、パッカー車でごみをとりに来て、それを運ぶと。機械は全てそこで終了しますということだそうです。

大阪が偉いのは、今の時点で組織が15組織あると聞いたんですけども、全部管理組合の組織と契約をしてこういうことをすると。だから新システムが終わったら、大阪で通常やってるのに戻りますよということも了解を得ているというふうに聞きました。

それで私の感想ですけど、個人の勝手な感想ですけども、芦屋市は何とか現状のものを20年、32年もたせていこうという考えですね。大阪は同じように、これから20数年持たせようとして、新システムを途中で入れて、その間でつなごうとしている考え方です。これは大阪の基本的な今のプランです。

その裏ですね、伊丹市に夏ごろに行きまして、伊丹はテクノ・キュームということで、4つのマンションがこれを導入していて、朝の8時過ぎからこの4つのマンションは、さっきの大阪でやった、でっかい10トン車が各マンションに行ってごみを吸い取る状況をやっておりました。おもしろかったのは、穴がいっぱいあいて、ごみが吸い取れないということで、2人組で回っておられるんですけど、1人が長い棒を持って、それでごみを一生懸命引き出して吸い取ったというのを実際見ましたので、おもしろかったです。

それで29年間やっていたんですけども、去年の3月に廃止されました、それぞれ、このテクノ・キュームが。そして新しいシステムになったのが、3つの大規模マンションは、ここに書いてるダスト・ドラム、陽光町にもありますけれども、ダスト・ドラムというのを設置しております。1件は小さな30戸ぐらいのマンションなんで、これはそういうダスト・ドラムを入れる場所もないんで、通常の施錠つきのごみ置き場を今まであった貯留槽の上に、写真でありますように、これが入っております。ダスト・ドラムに関しましては、恐らく2,000万から3,000万かかったと思いますけれども、運よく場所があったんです。

1つのマンションは1階が駐車場でしたんで、その駐車場をちょっと潰しまして、1階にダスト・ドラムをつけて、そのダスト・ドラムに上から、十何階からごみが落とせる、各階からごみが落とせるようにダスト・ドラムに上から落ちて入るようになっています。このダスト・ドラムが1階の地下駐車場にあって、ここに落ちてきて、それを伊丹市のパッカー車が、背の低いパッカー車をつくったそうです。ですからダス

ト・ドラムは住民がお金を出して設置する、補助金はあったと聞いていますけども、つくって、とりに行くのは市の責任でとりにいくということで、1階の駐車場に設置されております。

それから、あと2つのマンションは1階の地下駐車場があるわけですね。これを潰してダスト・ドラムを設置しております。これも同じように上からごみが落とせて、住民の皆さんには不便はそんなにかからない状態でやっております。実際に私たちもそれを見まして、なかなかスムーズに動いてるなと感じました。

確かにやっぱり場所があるわけです。そういう1階の地下駐車場とか地下の駐車場にダスト・ドラムを設置する場所がうまくあって、そこに上から管がおりてきて、ダスト・ドラムで吸い取るという形になりますんで、私たちの芦屋浜、南芦屋浜にそういう場所があるかというとないわけですね。ですから伊丹市みたいな形はとりづらい。どこか場所を別に置くとか、いろいろな問題もあるかと思えます。

それからもう1つは、それぞれのマンションには管理人さんがいるんですね。ですから管理人さんがパッカー車が来たらダスト・ドラムの鍵をあけたり、ちょっと掃除をしたり、いろんなことをしてきれいに状態が保存されております。陽光町のダスト・ドラムもちゃんと管理人さんがおられましたので、そういう人がいるかどうかということも1つ問題になるかなと思えます。

結論からいいますと、大阪の南港は新システムを2年間かけて導入する。それから、伊丹市は住民のお金でダスト・ドラムを、うまいこと場所があって、そこに設置して、そんなに利用者の方に不便をかけることはないという状況になっております。

以上です。

○市 ありがとうございます。

特に何もなければ、4番ですね、一番最後の冊子、資料4でございます。

○利用者の会 1点だけ。時間がありそうなので。春木です。

これで代替ということでやられているんですが、ここで2点、私が思うのは、移行期間の2年間、それと代替システムが終わった後、南港の後は週2回、移行期間の2年間は週2回ということで、この辺はもう了解されてということになっています。ということで、芦屋市のほうもというか、このパイプライン地域のね、やっぱりこの辺も1つ大きな参考事項、重要事項ということで、この辺はやっぱり今後反映していかないかなというように思っています。1,444万、1,400万、さっきかかったいうて言い

ましたけど、あの辺の収集車による臨時の収集なんかもそうですね。これらから見たら、私らはちょっと恵まれてるん違うかないう気もしますんで、また余り変なことを言ったら怒られますけど。せやから、この辺もね、非常にほかの事例ということで、この辺の条件も大事な、非常に重要な、皆さんに伝えるにしても重要なことやと思いますので、よろしくお願いします。

○利用者の会 ということで、私たちも大阪と、それから伊丹に行きましたけど、ほかの都市もこういうシステムがあるところがありますんで、私も幕張へ行きましたけども、何とかコミュニケーションを続けて状況を確認していくと。それから、私たちの持っている情報は提供をして、お互いに何とかパイプライン施設が続く限りはコスト削減をしながら、住民サービスをいかに保っていくかということを考えていきたいと思えます。

あと、市の方も大阪市に行かれたと、ちょっとだけ何かあれば、この場で言えることがあればお話を一言、二言。

○市 環境施設課の尾川です。

2月4日に芦屋市から大阪市の南港にある施設に行かせていただきました。この3月で終わるという感じでしたけども、いろいろ情報に関しましてはいただきました。先ほど春木さんがおっしゃったように、トラブルがあったとき等に関して、南港に関しては、週2回のパッカー車収集という形で対応しているそうです。ちょっとなかなか他市さんのことを言うのは難しいんですけども、今年度の大きな台風、大雨等の被害、トラブルが続いているような状況らしいです。

代替収集にかわるということで、なかなか補修のほうも進んでないような感じでしたけども、いろいろ参考になることはありました。ただ、メーカー等が違うんで、システムは芦屋市とかなり異なるんですけども、これから代替を考えていく。その移行期間に関しましてもいろいろ話を聞けましたし、有用な時間であったと思います。一応コネクションとして話をして、これからもまたいろいろ相談はできると思えますので、これを有用に使っていききたいなと思っております。

それでは4番ですね、安心のパイプラインの使い方のマニュアルの配布と説明会の実施ということで、このカラーの冊子、これについて山口さんに説明をしていただきます。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

先ほども言いましたように、このパイプラインを20年、32年もたせるために利用者としてできることはないだろうかということを考えていたときに、私たち自身がパイプラインを傷めていることをしているんじゃないかというのがありまして、市のほうも、こうやっているんなレポートを出していただいて、住民起因によるトラブルというものを私たちが自分たちで何とか解決したいなということで、いろんなことを過去してきました。

以前は皆さん方もご存じかもしれませんが、こういう「保存版パイプラインに捨てるごみとは」ということを皆さんに配ったり、パイプライン通信というのを印刷して配ったり、こういう活動をしてきたんですけれども、今回はもう少し詳しいものをつくらうということで、今回こういうものをつくりました。

これを来週の利用者の会で各理事長さん、代表者の方に配布する。そしてこれを徹底していただこうと思っています。目的は2つありまして、1つは住民が起因するパイプライントラブルをゼロにしたい。今回も2カ所ぐらいまた詰まっているんなことをされたんですけど、まことに申しわけなく、20年、32年続けてほしいという一方において、自分たちでこれをできないようにしているのは非常に問題であるというふうに考えて、その啓発の1つとしてこういうものをつくっていきましょう。

中を開きますと、なぜこういうものをつくったのかということで、パイプラインがこういう現状ですよということを知っていただこうと。同時に1つ、私たちがこれを詰まらせると、こういうふうに写真がありますけれども、人が中に入って大変な思いをしてこれを処理していると。今回も実際に投入口でありましたけれども、こういうことを知らないということがまず問題だと思うんですよ。何かしら誰かが処理してるんで、ああ、そうかぐらいで終わってる。実はそれをするには大変なことをしてるんですよということを最初に書きました。

そして、次のページに現状を知ってほしいということで、これは2017年、2年前のデータで申しわけありませんけれども、300万ほどお金がかかっているんですよということをぜひともお金の問題として捉えてほしいと。2018年は圧倒的に超えています。私が計算しただけでも500万は超えています。今回また1月に2件ありましたので、これでまたお金がかかったなと思っております。こういう現実をまず理解してほしいということで、こういうふうにつくりました。

3ページは、それを実際にパイプラインを使うためには基本的なマナーがありますよ

ということで、ここに写真つきでいろんなものをここに書いております。1つ問題だったのは、実は、これは住宅公団か何かの新しく住む人のしおりを見つけたんですよ、33ページもあったんですけども。そのしおりは40年前のしおりで、いまだにそれを配ってるんですよ。パイプラインも全く変わっていません。40年前のものなので、そういうものはチェックして変えさせないと。新しく入る人は全くそれを読むものになってしまうので、その辺も含めてこれも徹底していきたいと思っています。

マナーの次には、具体的に何が問題なんやということを書きました。こんなものは捨てないでほしいというのは以前はあったんですけど、そうじゃなくて、1個1個、鍵の突起物の問題でこれがどうなったらどうなるんやということを書き、写真つきで書きました。3ページの写真もそうなんですけど、これ私の手です。手をなかなか撮りたくなかったんですけど、ちょっと無理でしたんで、手が入って申しわけありません。

それから次のページに、草木を入れたときにどうなるのだと、衣服を入れたらどうなるのだと。さっきみたいにセンターまで来るとは僕も想像しませんでしたけども、そういうこともあるんだと具体的に書きました。そして、新聞紙、今回問題がありましたけど、本、書類を入れたらどうなるんだ。段ボール、発泡スチロールを入れたらどうなるんだ。それから板や木々、こういうものを入れたらどうなる。これは全部実際に起こったことを言っています。ですから架空でつくったんじゃないくて、こういう問題が起こってますので、そういうものを入れたらこうなりますよということを書いています。

7番目に、そのほかに分厚い雑誌とか、フライパンとか、ペットボトルとか、土砂とか、クッションとか、ビデオカメラ、今回もありましたけど一緒ですね、こういうものを書いております。

そして、次にリサイクル化というのを私の思いも含めて追加しております。もともとは集団回収ということを書いていたんですけども、集団回収の前に資源化の考え方とか、世界の潮流とか、そういうことを啓蒙活動としてやらなきゃいけない、知っていただきたいということで。ここに小学校4年の方の作品、「ぼくしだい、ごみの山がしげんの山」、すごいなという言葉で書いてありますけれども、確かにごみというものが資源だという発想に、今、世の中は変わっていますよということで、日本も1990年にそういう基本法ができて、3Rというものを中心に活動しておりますけれども、そ

ういうことをここに書いて、最後のページにそれを実現するためには集団回収が大切なんですよということを書きました。

こういことで、これを来週、私たちが配布しまして、3月にこの説明会を開く予定です。スケジュールはここに、まだ私がつくったばかりで、これを今後説明していきますけども、説明会を、条例化の話も含めまして、各集会場で3月の土日かけて説明をしたいと思っています。こういう活動をして、なかなか今のごみを捨てる非常に問題がある方は読まないと思うんです。なかなか読まないと思いますけれども、できる手は打ってこう。そして、その中で、何とか細かい作業になりますけれども、その都度何かをしていく作業を細かいことを詰めながら、1個1個ゼロ化に向けて細かい活動をしていく。これは私たちだけじゃなくて、当然自治会の方、管理組合の方の協力を得て、そこを動かしながら何とか私たちが起因とするトラブルをゼロ化しようということをしていきたいと。そうすることによって、20年、32年のパイプラインの運用期間に少しでも貢献できることをすることによって、私たち自身ができることを積み上げていこうと考えています。

以上です。何かございましたら。

それから1つ、この中にアンケートというのを入れております。せっかく配るのやったらアンケートも一緒にしていただくということで、きょうもアンケートをここに、もう回答が既に来ていまして、こんないっぱい、1つの組織から来ております。緑町からも来ていまして、これをまとめるのは、さあどうしようかと、大変なんですけど、7,500世帯もありますんで、大変なんですけども、何とかね。

実態把握というのは非常に大切だと私自身は感じております。私たちが偉そうに利用者の会でこうじゃこうじゃと言っても、なかなかうまく伝わっていない部分がありますんで、やはりお一人お一人に何とか啓蒙と現状把握、両方合わせて、こういうことを配って書くことによって、ああ、ごみって大切なんだよな、パイプライン大切にしようねということ認識させるためにもこれをつくってみました。また恐らくこれ2,000枚ぐらい返ってくるかなと私は思っていますけど、まとまったらまたこの場でご説明させていただきたいと思っています。

以上でございます。

○市 ありがとうございます。

この件に関しまして、何かありますでしょうか。

○利用者の会 これはアンケートとった結果はまた住民さんに返すんですか、結果については。それがないと。いえいえ、もう。

○利用者の会 一番最初に、ここに今回は載ってないですけども、アンケートの結果はホームページ等で報告しますということで、ホームページで、芦屋全体、もちろんやりますし、利用者の会でも、協議会でもご説明させていただきたいと思います。

○利用者の会 大変やね。

○利用者の会 大変です。

○利用者の会 コメントが。

○利用者の会 みんなでやる。

○市 ありがとうございます。

それでは5番ですね、今後の協議会のスケジュール、予定ということなんですけれども、次回につきましてはもう年度末ということもありますので、4月に入ってから再度調整という形をとらせていただきたいと思います。それでよろしいですかね。

○利用者の会 済みません、ちょっと、その他ということで教えてください。利用者の会の友田です。

こういう形で、要するにマナー違反をどうするかというのが今後、非常に大きなテーマだと思ってるんですけども、パイプラインも芦屋市の条例で一応期間と金額が大体大まかに押さえられましたですね。その中には、ないと思うんですけども、捨ててはいけないよというのは芦屋市の中でもパイプラインの小冊子がございますよね。そういう中において、要するに条例違反をした場合に、ほかの条例でも芦屋市条例が多々あると思うんですけども、条例違反をした場合にペナルティという、要するに行政が住民に対して条例違反はペナルティというのはあるんですか。その辺はきょうでなくてもいいですから。

要するに、こういうマナー違反の方が詰まらせて、今は尾川さんとかが現地に行っていて、詰まらせた個人が特定できた場合に、そのお宅に行っていて、こういうことはやめてくださいと、そういう作業をされていますね、非常にご苦労さんだと思います。お話を聞くと、そういうことで行った場合、逆ギレをされる投入者が結構いはると。だから、これはちょっと理解不能なんですけれども、そのときにやっぱりそれはいけないことですから、要するに大前提は長もちさせないかん、変なものを入れたらいかん、市条例でその寿命が決まった、条例の中にはそういう細かいものは入ってな



と思いますけど、細則等で当然市のデータとしてありますよね、形の重いという形で住民の方に知らしめると。ということで、作業をもっと、マナー違反をなくすためにはペナルティが、条例違反はペナルティがあるのかどうか、これはまたきょうでなくてもいいですから調べといていただけたらと思います。

そのときにやっぱりマナー違反の人に逆ギレされたら、本当大変だと思うんですけどね。そういうときに、これはペナルティ、芦屋市条例のあれにあなたは違反してますよということを言えれば、それは投入者もどきっとすると思うんですね。例えば看板等で今は廃止になっていきますけれども、あれはペナルティが私はあると思うんですよ。だから条例ごとにペナルティがあるなしか、その辺をまた関係セクションの方に調べていただいたら、今後続けていかないかんことですから、そういうのをぜひ調べていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○利用者の会 その件に直接は関係するんですけども、要するにトラブルを起こした人に対して、市のほうがもし名前がわかったら、個人情報保護いろいろあるでしょうけど、今行っていただいて苦勞をされていると思います。

もう一つは、今、総務会でも少し話はあるんですけども、自治会、管理組合が何かできないかと、その人に対して。ということで、現状では何の部分もないので、やはり、そういうごみに関する各管理組合、自治会のマナーとか規約とか細則とか、そういうことで何とか理事長さん、委員長さんが動きやすいような仕組みをつくらないかんだらうということで、今、一生懸命私のほうでどんなルールにしたらいいのかということをお考えしております。それは私のほうが非常に個人的に好きというか、そういうのをつくるのが大好きなので、私の場合は私たちの管理組合の規則72条全部つくりかえたことがあるんです、5年前に、大変な作業でしたけれども。そこに一筆ね、そういうパイプラインに不法なごみを投棄した人は今後こうこうこうという文章を入れると、理事長さんなり組合さんなり理事会の人が注意しやすいだらうと。そういうこともやはりきちっと押さえていかないかんという意見が出ておりますので、何とかそれを利用者の会でもその見本となる条例文みたいなものをつくって、皆さん方に説明して、5月、6月の総会ではそれをぜひとも入れてくださいということで活動しようとは今考えております。

○市 ありがとうございます。

条例違反、過料、ペナルティ、過料というんですかね、それがあらかどうかというのは、今のところはないと思いますけれども、ちょっと調べさせていただきます。詰まったものがあって、住所等が書いてあって、啓発、私と林でよく行くんですけども、確におっしゃるように逆ギレをされる方はおります。ちょっと恥ずかしくなって、それ全部うちで引き取るからごめんねって、すぐわかってくれる方もいらっしゃるんですけども、でも、その後もう1回投入されているのか、それも私らわからないですし、一定期間パイプ投入口の横に掲示させていただいてますけれども、それがなくなっていることもあります。それはまた、もう1回投入されたのか何かわからないんですけども。だから、なかなか啓発は難しいなと確かに思っているような状況です。

ただ、過料を求めるということに関しましても、確実に特定ということはなかなか難しいですね。例えばさっきのビデオカメラにしても、例えばテレビ関係の仕事をされている方、君だろうという形はちょっと難しいんで。そういう住所等があればあれなんですけども、私は集団回収に出しとったのに誰かが捨てたのよと言われてたら、もう我々はそうなんですかとしか言いようがないので。なかなかそのペナルティ、過料を求めるというのは厳しいかもしれませんが、何かしら一定の抑止策があれば我々も啓発のときに、何をあんたら個人情報を探し出して、そんな家まで探して来るのよと言われることも少なくなるのかなと思いますので、ちょっと調べさせていただきます。

ほかに何かございますでしょうか。

○利用者の会 済みません、春木です。

1点、追加でお願いしたいと思います。

いよいよ4月から本番がスタートして、キックオフ始まるわけですけど、これからも10年、20年、30年と、住民と行政と一緒に活動していくわけですが、もたすために。その中で、前も確認した記憶があるんですが、やっぱりこの辺も10年、20年ときっちり引き継いでいってほしいなと思います。

それから、1点目は需用費、電気代ですね。これが西宮市との広域化、これは今どないなってるかわかりませんが、これは今後やるということになったときには、当然ここの焼却炉が向こうに行くということは、ここの電気使用量はぼんと減りますね。ということは、パイプラインにかかる電気の単価、これも、それから基本料金もぼんと上がると。これらについては当然のことながら、今回の費用には、85億にはカウント

していません、当然のことですが。この費用については当然広域化によるコスト評価、メリット、デメリットの評価の中でやってもらうのが当然だと思いますので、それが1点と。

それと、代替案に移行していったときに、ほんなら輸送管やかその辺、老朽化したやつ撤去したり、流し込んだりとかいろんな処置をする費用、これも85億には含んでいないということを、それをきっちりと今後も引き継いでいっていただきたいなと思います。でないと、ある瞬間になって、えらい電気代が上がって、今後ずっとこの85億でどないなつとるんやとか。あるときに、今、詰まつとる投入口を、内部の機器をとにかく予備として備えておこうかとなったら、輸送管をそのときに処理せないかね。そのときにその費用はどないなるんやということになってきますのでね、そういうことで、これ非常に大事な、85億のお金は非常に大事なことなんで、絶対その点は行政のほう、もちろん議会のほうでも十分認識を、今後どの人がかわったとしても、あるときにぼんと言われることがないように、引き継いでいっていただきたいと思いたすんで、よろしくをお願いします。

○市 はい、わかりました。ほか、ございますでしょうか。

それでは、第23回ゴミパイプライン協議会、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。